

令和 6 年度 第 2 回村上市成年後見制度利用促進協議会 会議録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 1 3 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
2. 開催場所 村上市生涯学習推進センター 2 階 大会議室
3. 出席者 （※敬称略）
【出席委員】 佐藤会長、川村委員、鈴木委員、増子委員、海沼委員、佐野委員、吉田委員、佐藤（美）委員、木村委員、佐藤（小）委員
【オブザーバー】 伊藤氏（新潟家庭裁判所新発田支部）
土田主事（県高齢福祉保健課）、寺口主査（県社協企画広報課）
【中核機関】 伴田係長・田中主事（村上市社会福祉協議会）
【事務局】 福祉課：太田課長、田巻係長、鈴木相談支援専門員
介護高齢課：志田課長、川村室長、田中センター長、志田係長、八幡係長、太田主任（荒川支所）、島田主任（山北支所）

4. 議事内容（要点筆記）

(1) 開会 （事務局）

(2) 挨拶 会長より挨拶

ー以後、会長が議事の進行ー

(3) 報告事項

○事務局 (1) 成年後見制度の利用状況について説明

○委員 資料 1 の③の助成金額について、他市町村と比較してほぼ同等の助成金額か。

○事務局 要綱の設置当時の金額、施設は月額 2 万 8000 円、在宅は 1 万 8000 円で設定をしている。近隣自治体の状況は今後確認したい。

○会長 県の方に現在の状況をお話いただきたい。

○オブザーバー県（高齢）
現在資料を持ち合わせていないので、後ほど詳細をお伝えしたい。

○会長 金額は全国的に共通しているように思われる。在宅と施設をどの場合に見るかは、自治体によって違いがある。

○委員 成年後見制度の利用者数が増え、任意後見の数が減っているのは、任意後見から成年後見に移行した結果か、または新規か。また、利用支援事業の申請状況についても、新規のみか伺いたい。

○会長 任意後見と法定後見は制度が異なるので、移行したわけではない。利用支援事業については年度ごとの申請のため継続利用者も毎年件数に含まれる。

○事務局 (2) 中核機関の活動状況について説明

○委員 7 年度に市民後見人養成講座を実施する予定はあるか。

○事務局 7年度は市民後見人養成講座の予定はない。7年度の上半期に市民後見人誕生を目指し、年度後半に成年後見セミナーを予定している。そして令和8年度に養成講座を予定している。

○委員 7年度目標のバックアップ体制の内容について伺いたい。

○事務局 後見監督人を整備し、市民後見人を支援する体制を整えたい。

○会長 後見監督人は村上市社会福祉協議会が担当する予定か？

○事務局 社会福祉協議会が監督業務を担当する方向で進めている。

○委員 市民後見人について求められる知識や役割の水準が高いものと受け止めら、担い手として手が上がりにくい状況があるのなら、市民後見人のメリットを明確に伝えることが必要である。

○会長 社協として市民後見人の手が挙がらない理由を意見を伺いたい。

○事務局 市民後見活動に不安を感じている方もいる。不安を解消し、安心して活動できる体制整備が重要だと思う。

○会長 現状は体制不足が課題であり、声掛けをすれば手を挙げる潜在的な候補者はいる。

○オブザーバー県社協

三条市では中核機関の行政直営から社協委託への動きがある。また関川村では、来年度からセンターを社会福祉協議会に委託すると聞いている。市民後見人支援にはセンター機能が重要。この課題は財政当局との調整が必要である。行政内部の状況について聞かせてもらいたい。

○事務局 協議会や検討会でもセンターの設置について他市町村の状況も把握しているが、外部委託や、財政的な調整は進んでいない。

○委員 市民後見人第1号誕生にむけバックアップ体制の構築は非常に重要な取り組みで社会福祉協議会が監督人に選任されることが一番いいと思う。また、市民後見人第1号を出すにあたり、専門職と役割分担をするなど制度のスタートとして工夫を凝らしていくことも大切ではないかと考える。また、任意後見制度についても、現状は利用件数が非常に少ない。市民後見人を誕生させる考えには賛同するが、任意後見制度の普及も必要である。

○会長 任意後見制度自体実際、経済的負担が大きく普及が進まない構造的な問題がある。その一方で、メリットもあることから選択肢を広く周知することは重要である。

○事務局 資料2-2 資料3説明

○会長 資料3のフロー図に基づくと、法人後見から市民後見人へ移行し、村上社会福祉協議会が後見監督人となる想定で良いか。

○事務局 その通り。

○会長 現在進めている後見監督人体制だけでは市民後見人の誕生数は非常に少ないと予想される。今後は家庭裁判所による直接選任が理想。それに向けてバックアップ体制の構築が重要で、機能の高い支援体制を構築するため、センターが必要になるのではないかな。

○委員 市民後見人候補者には積極型と不安型の2タイプが存在する。不安型の方は、十分なバックアップ体制がないとなかなか受任には、繋がらないと思う。積極型の方は、意欲低下になる前に早くひとり立ちができるよう、後見監督人をつけて市民後見人活動につながったほうがいい。社協でもバックアップしながら、適任な後見監督人専任の体制ができていけばよい。

○副会長 市民後見推進の際に、後見監督人ありきではなく、相談できるバックアップだと思う。市民後見人に対して適切な後見の組み合わせを事前の受任調整時に行うことである。監督人に依存せず、自分の能力を引き出してもらえる環境を整えることが、市民後見の成長に繋がると思う。

○会長 大事なのは、市民後見人が気軽に相談し、安心して活動できる体制。それは必ずしも後見監督人を付ければ解決するものではない。後見監督人にこだわらず他のバックアップ体制も検討していく必要がある。

○事務局 4連絡事項を説明

○会長 実態調査はいつ頃を予定しているか。

○事務局 7・8年度で地域福祉計画策定を進め、次回会議で調査内容の意見をもらいたい。

○会長 現場課題を踏まえた調査項目の提案をお願いしたい。

○副会長 挨拶

○事務局 閉会